

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業
～第3回 土地区画整理審議会

仮換地（案）の個別説明について～

平成31年3月19日
熊本県 都市計画課
益城復興事務所

仮換地(案)の個別説明について

(1) 個別説明の概要

事業認可後に着手した換地設計において、6月からの仮換地指定に向けて、各権利者へ仮換地(案)を説明する。

なお、説明する内容は、個人の情報が多く含まれているため、個別にて実施する。

(2) 説明方法

◆各権利者のご自宅にて説明

◆ご希望により、益城町役場仮庁舎または益城復興事務所でも対応可

※借家人にも、所有者の承諾を頂きながら説明

(3) 実施時期及び日時等

◆個別説明は、4月より順次開始

なお、4月中旬までに、当方より電話連絡にて日程調整

◆土曜、日曜及び祝日に実施を希望される場合も対応可能

◆開始時間の目安は、以下のとおり

	開始時間		開始時間
①	10:00~	③	15:30~
②	13:00~	④	19:00~

仮換地(案)の個別説明について

(4) 説明内容

① 換地の定め方

② 所有者情報の確認

- ・従前地の土地確認（地番、地目、登記地積）
- ・従前地の基準地積
- ・権利者の確認（相続人、共有者等）

③ 仮換地案内図及び仮換地明細図

- ・換地の位置、地積、形状
- ・各筆の減歩率

④ その他の仮換地に関するお知らせ

- ・小規模宅地の取扱い要領（該当者のみ）
- ・特別の宅地【墓地、私道敷】に関する措置（該当者のみ）
- ・建物（工作物）調査

⑤ 今後のスケジュール（仮換地指定までの手順）

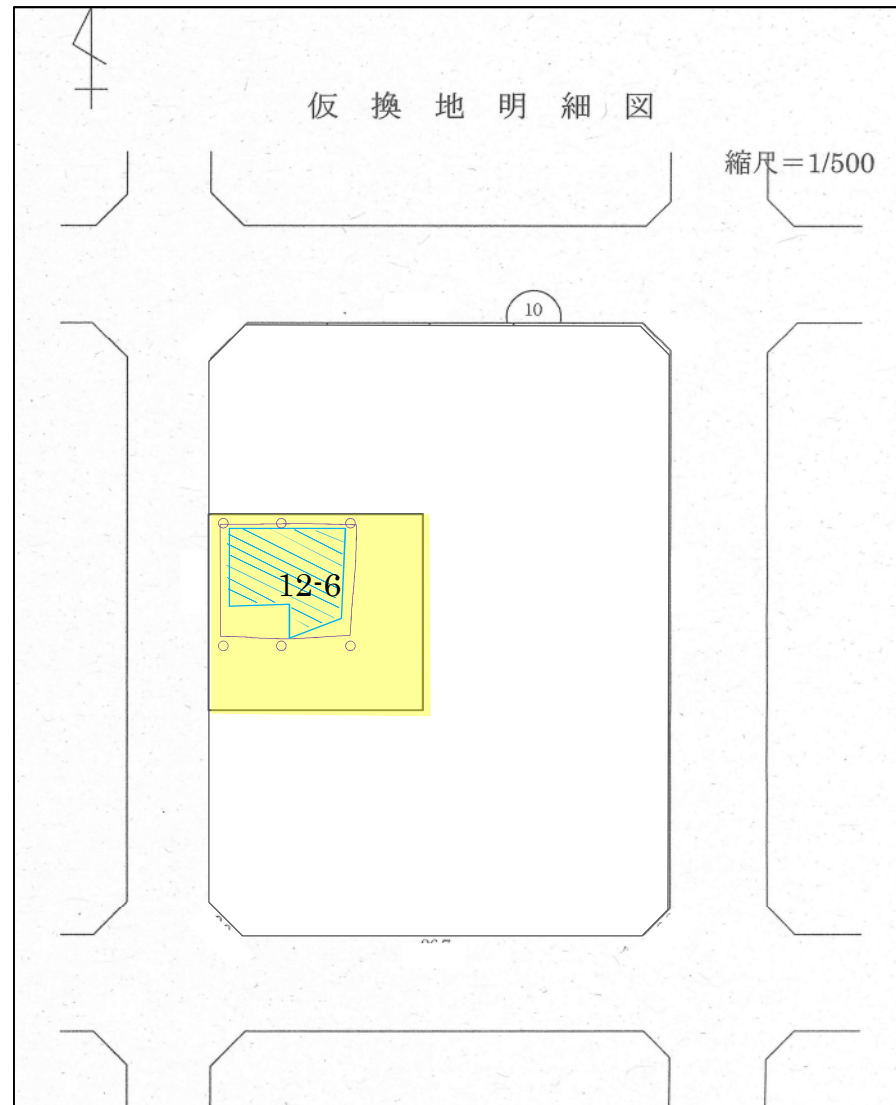
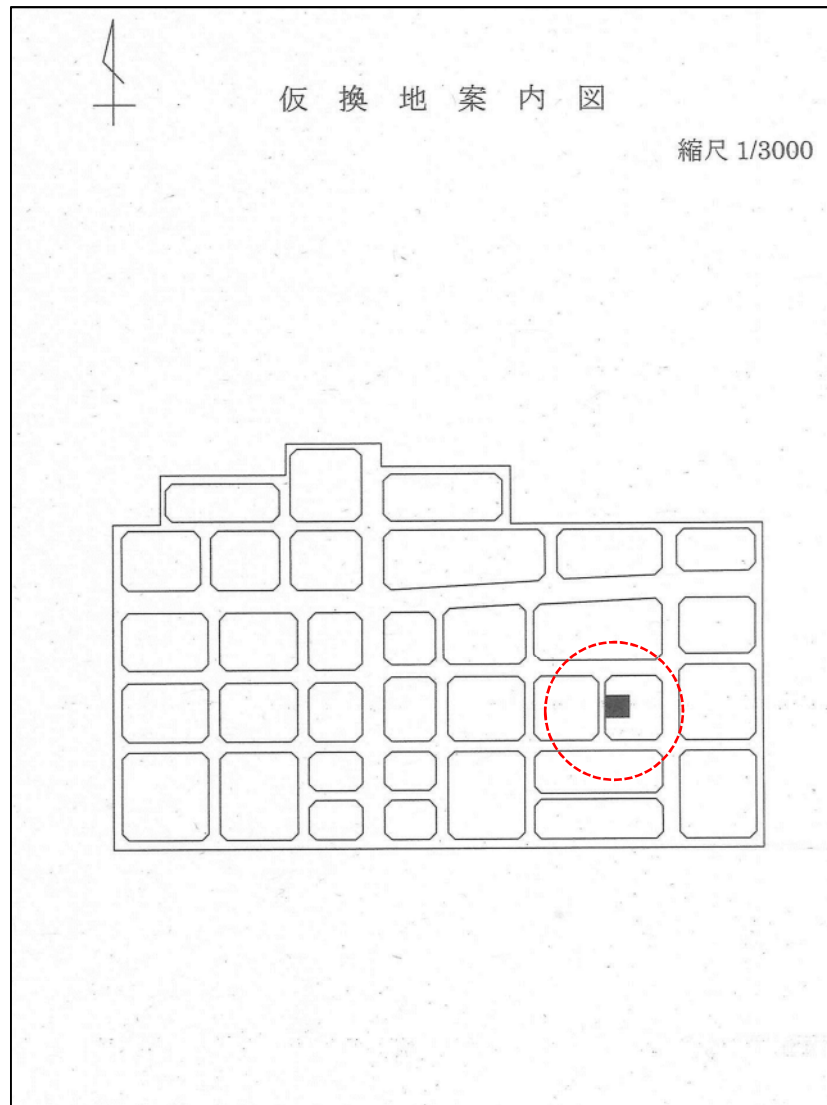
仮換地(案)の個別説明について

① 換地の定め方

- ◆ 換地の位置は、原則として施行前の画地の位置や環境等に照応するよう原位置付近に定める。
- ◆ 地区の実情及びまち（木山地区）の将来像に応じて、土地を配置する。
- ◆ 被災された方の再建計画や土地利用に関する意向確認を踏まえて、飛び換地、合併換地及び分割換地を検討する。

仮換地(案)の個別説明について

② 仮換地案内図及び仮換地明細図 (イメージ)



仮換地(案)の個別説明について

③ 今後のスケジュール（仮換地指定までの流れ）

